

01

女性のための検診（完全予約制）

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ がんの早期発見が生存率上昇につながります



今や、がんは治らない病気ではありません。早期にがんが発見できれば、90%以上の方が完治するといわれています。早期発見のキーワードは「検診」です。大切な命を守るために、必ずがん検診を受けてください。

▼ 検診内容

検診項目	検診内容	対象年齢 ※令和5年3月31日時点	個人負担金	備考
乳がん	超音波検査	30～59歳	1,000円	
	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上	1,000円 (41歳は無料)	2年に1回 40歳代は2方向 からの撮影
子宮(頸部)がん	子宮頸部の細胞診	20歳以上	1,000円 (21歳は無料)	
骨粗しょう症	超音波法による足 かかと骨密度測定	20・21・25・26・ 30・31・35・36・ 40・41・45・46・ 50・51・55・56・ 60・61・65・66・ 70・71歳	1,000円	本年度のみ昨年度 の対象者も受診可能

※対象年齢に該当すれば、加入している健康保険に関係なく申し込みが可能です。

▼ 検診日程

日程	検診当日の 受付時間	実施する検診 乳… 乳がん検診 子… 子宮(頸部)がん検診 骨… 骨粗しょう症検診	会場
10月31日(月)	10:00～10:30	乳・骨	保健センター (山田 3282-10)
	12:30～13:10★	乳・子・骨	
11月1日(火)	10:00～10:30	乳	
	12:30～13:10	乳・子	
11月2日(水)	10:00～10:30	乳	
	12:30～13:10	乳・子	
11月11日(金)	10:00～10:30	乳	
	12:30～13:10	乳・子	
11月12日(土)	10:00～10:30	乳・骨	
	12:30～13:10	乳・子・骨	

※申込時、受付時間の指定はできません。

★託児サービスあり

▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。各日程とも定員になり次第締め切ります。

申し込み方法	申込先	受付時間	受付期間
市公式 ホームページ	「女性のための検診」で検索 または QRコードから 申し込み▶ ※入力漏れがあると予約が取れない 場合があります。	24時間	9月12日(月)～16日(金)
電話	健康増進課 0291-34-6200	9:30～17:00	

▼ 託児サービス

完全予約制です。検診申込時にお申し込みください。感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

【日時】10月31日(月) 午後のみ

【定員】5人 ※定員になり次第締め切り

【対象】0～6歳の未就学児

知っていますか？
～ 乳がんと診断された方の5年相対生存率 ～

5年相対生存率とは…

がんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合。

早期発見が

生存率上昇につながります。



生存率
92.3%

出典：がん研究振興財団「がんの統計'19」

医療機関検診のご案内

- ・ 集団検診でご都合の悪い方は、医療機関でも受診することができます。詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。
- ・ 子宮（頸部）がん検診を初めて受ける方、乳房の豊胸手術をされた方、ペースメーカーを留置している方は、医療機関での検診をおすすめします。
- ・ 乳房にしこりなどの自覚症状のある方は、**集団検診ではなく早めに医療機関を受診してください！！**

不審な電話にご注意ください！！

保健センター職員を名乗り、個人情報聞き出そうとする電話が相次いでいます。十分にご注意ください。



02

市の職員数・給与

【問い合わせ】
働き方改革課（麻生庁舎）
☎ 0299-72-0811

職員の任免および職員数に関する状況 ※単位：人

▶採用者数（令和4年4月1日）

区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	9	1	7	17
技能労務職	0	0	0	0
計	9	1	7	17

▶退職者数（令和4年3月31日）

区分	定年	勸奨	その他	再任用	計
一般行政職	10	6	8	2	26
技能労務職	0	0	0	0	0
計	10	6	8	2	26

※採用者数・退職者数とともに、再任用には短時間勤務職員を含んでいません。

▶級別構成率（令和4年4月1日）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
職務	主事・技手等	主任・技師等	係長・主幹等	係長・主任教諭	課長補佐等	課長・参事等	部長・ 議会議務局長・ 会計管理者・ 理事
構成比	13%	16%	27%	16%	17%	9%	2%

▶分限および懲戒処分の状況（令和3年度）

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	免職	0
	休職	3
	降給	0
懲戒処分	戒告	2
	減給	1
	停職	0
	免職	1

▶部門別職員数の推移（各年4月1日）

区分	R3	R4	増減数
一般行政部門	232	224	△8
教育部門	55	55	0
公営企業等	32	32	0
計	319	311	△8

▶年齢別職員数の状況（令和4年4月1日）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
男性	0	20	22	69	60	11	182
女性	1	33	27	30	25	13	129
計	1	53	49	99	85	24	311

職員の給与の状況

▶平均給料月額および平均年齢（令和4年4月1日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	318,000円	44.4歳
技能労務職	304,600円	56.5歳

▶初任給の状況（令和4年4月1日）

一般行政職	大学卒	188,700円
	短大卒	168,900円
	高校卒	154,900円

▶経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日）

経験年数		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	279,200円	322,200円	348,000円
	短大卒	252,300円	該当者なし	338,700円
	高校卒	245,400円	293,700円	320,500円

▶特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
給料	市長	775,000円	報酬	議長	360,000円
	副市長	598,000円		副議長	306,000円
	教育長	546,000円		議員	288,000円
		6月期 1.675月 12月期 1.675月 計 3.35月		6月期 1.60月 12月期 1.75月 計 3.35月	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶勤務時間（令和4年4月1日）

区分	状況
正規の勤務時間	1週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始 8:30 終了 17:15
休憩時間	12:00～13:00

▶職員研修の状況（令和3年度）単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	75
専門研修	30
自主研修	61
計	166

03

非課税世帯等に対する
臨時特別給付金

【問い合わせ】

社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

給付金臨時電話（直通）

☎ 0299-57-2227

■ 住民税非課税世帯や家計急変のあった世帯を支援する給付金です

▼ 支給対象世帯

(1) 住民税非課税世帯（確認書送付世帯）

6月1日時点で世帯全員が行方市に住民登録があり、かつ、令和4年度住民税が非課税の世帯
※8月下旬に給付内容や確認事項を記載した「確認書」を送付済みです。

(2) 住民税非課税世帯（確認書送付世帯を除く）

令和3年12月11日以降に他市町村から転入した方がいる世帯で、全員が令和4年度住民税が非課税の世帯

(3) 家計急変世帯

令和4年度住民税均等割が課税されている世帯で、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少したことにより住民税非課税相当と見なされる世帯

▼ 支給手続き

支給対象世帯	申請方法	申請（返送）期限
(1)	市から送付されている「確認書」の内容を確認し、同封の返信用封筒で返送	確認書を発出した日から3カ月以内
(2)	以下の書類を社会福祉課へ提出 ・申請書 ・転入した方全員分の令和4年度住民税非課税証明書	10月31日（月）
(3)	以下の書類を社会福祉課へ提出 ・申請書 ・令和4年度住民税均等割が課されている方全員分の令和4年1月以降の収入（所得）見込額が確認できる書類（給与明細、源泉徴収票、通帳等）	9月30日（金）

※申請書は、市公式ホームページからダウンロードできます。郵送をご希望の方は、お問い合わせください。

▼ 支給額

1世帯あたり10万円

※申請書受理日から1カ月程度を目安に、指定の口座に振り込みます。

▼ 注意事項

・以下の世帯は支給対象外です。

令和3年度に給付を受けた世帯（支給対象であるが未申請の世帯も含む）およびその世帯主を含む世帯
住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯

・令和3年度住民税非課税世帯（令和3年12月10日時点で行方市に住民登録のあった世帯）の申請についても、引き続き受け付けています。（申請期限：9月30日（金））

・詳細については、市公式ホームページをご覧ください。

04 難病患者福祉見舞金

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 難病患者とその家族に対して支給されます

市では、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給しています。令和4年度新規支給対象になる方は、申請が必要です。

▼ 対象者

令和4年10月1日現在、行方市に住民登録があり、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方

▼ 支給額

20,000円（年額）

▼ 申請期間

10月3日（月）～11月30日（水）
8:30～17:15 ※閉庁日を除く

▼ 申請先

社会福祉課（玉造庁舎）
麻生総合窓口室（麻生庁舎）
北浦総合窓口室（北浦庁舎）

▼ 必要書類

- ① 指定難病特定医療費受給者証
- ② 難病患者本人名義（難病患者が児童のときは保護者名義）の預金通帳
- ③ 印鑑
- ④ 申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）

▼ 継続給付についてのご案内

昨年度難病患者福祉見舞金を給付された方へは、別途「難病患者福祉見舞金受給資格等現況届」を事前に送付しますので、左記申請期間に、新しい「指定難病特定医療費受給者証」とともにご提出ください。

05 ヘルプマーク・ヘルプカード

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 援助や配慮が必要な方のためのマークです

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成したマークです。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークを必要とする方は、無料で配布していますので、以下の通り申請してください。

▼ 対象者

行方市に住民登録があり、障害者手帳等を所持している方、難病の方、妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方

▼ 申請方法

援助が必要になることが分かるもの（障害者手帳、指定難病特定医療費受給者証、母子手帳、その他傷病等が確認できる書類等）を持参し、社会福祉課へ申請



◀ ヘルプマーク

ストラップを利用してバッグ等に付けて使用します。

▼ ヘルプカード

緊急連絡先や必要な支援内容等を記載することができます。



06

ひきこもり出張相談

【問い合わせ】
社会福祉課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111

■ 一人で悩まずお気軽にご相談ください

茨城県内在住のひきこもり問題でお困りのご本人やご家族を対象に、無料・完全予約制で出張相談を行います。「外出することに不安を感じている」「何をどうしたらよいのかわからない」など、まずは相談から始めてみませんか。居住地でない会場でも相談できますので、ぜひご利用ください。

▼ 日程

日	時間	場所	申込期限
10月11日(火)	13:00～16:00 ※相談は1件50分	行方市役所玉造庁舎 (行方市玉造甲404)	10月8日(土)
12月9日(金)		潮来市保健センター (潮来市辻765)	12月8日(木)

▼ 申し込み・問い合わせ先

茨城県ひきこもり相談支援センター（筑西市西方1790-29）

火曜日～土曜日 9:00～18:00 ※日曜・月曜・祝日は休館

☎ 0296-48-6631 Email info@ibahiki.org ホームページ <https://www.ibahiki.org>

07

年金生活者支援給付金

【問い合わせ】
国保年金課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
給付金ナビダイヤル
☎ 0570-05-4092

■ 新たに支給対象となる方は請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。新たに年金生活者支援給付金の支給対象になる方には、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（はがき型）が送付されますので、請求書を提出してください。すでに年金生活者支援給付金を受給されている方は、請求手続きは不要です。

▼ 対象者

以下の支給要件を全て満たしている方

【老齢年金を受給している方】

- ・65歳以上
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税
- ・前年の公的年金等の収入金額（障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まない）とその他の所得の合計額が88万円以下

【障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方】

- ・前年の所得額が472万円以下

▼ 請求方法

【新たに年金生活者支援給付金を受け取る方】

対象になる方には、日本年金機構から9月初旬ごろ、お知らせが送付されます。年金生活者支援給付金請求書（はがき型）に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

【年金を受給しはじめる方】

年金の請求手続きと併せて、市役所または年金事務所で請求手続きをしてください。

08

子宮頸がん予防ワクチンを
自費で接種した方へ

【問い合わせ】
健康増進課（保健センター）
☎ 0291-34-6200

■ 費用を助成（償還払い）します

子宮頸がん予防ワクチンの接種について、積極的勧奨を差し控えていたことにより接種の機会を逃した方で、定期接種の対象年齢を過ぎて自費で接種した場合は、費用助成（償還払い）を行います。

▼ 対象者

以下の全てに該当する方

- (1) 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子
- (2) 令和4年4月1日時点で行方市に住民登録があること
- (3) 16歳となる日の属する年度の末日までに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種において3回の接種を完了していないこと
- (4) 17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日までに、日本国内の医療機関で組換え沈降2価HPVワクチン（サーバリックス）または組換え沈降4価HPVワクチン（ガーダシル）の任意接種を受け、自費を負担したこと

※行方市以外の市区町村から償還払いを受けた方およびキャッチアップ接種（接種日時点で行方市に住民登録がある平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子で、過去に合計3回の接種を受けていない方を令和4年4月1日以降に公費負担で接種）は償還払いの対象となりません。

▼ 償還額

以下のいずれか低い額

- ・実費（最大3回接種分まで）に相当する額
- ・償還払いの申請日の属する年度における市が定める子宮頸がんに係る定期接種の公費負担額

※実費を支払った事実、その額および接種回数を証明できる書類（原本）を提出しない場合は、償還払いの申請日の属する年度における市が定める子宮頸がんに係る定期接種の公費負担額に相当する額

※ただし、接種費用に含まれないもの（接種に要した交通費、宿泊費等、様式第2号の書類の発行に要した文書料等）は対象となりません。

▼ 申請方法

以下の必要書類を準備し、健康増進課に提出（郵送可）

- (1) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書（様式第1号）
※申請者の押印が必要です。
 - ・被接種者の氏名、住所、生年月日が確認できる書類の写し（申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの）
 - ・振込希望先金融機関の通帳またはキャッシュカードのコピー
- (2) 実費を支払った事実、その額および接種回数を証明できる書類（原本）
- (3) 接種記録が確認できる母子健康手帳、予防接種済証または接種済みの記載がある予診票等（写し）
※接種記録が確認できる書類等が添付できない場合は、「ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書用証明書（様式第2号）」の提出をもって代えることができます。

▼ 申請期限

令和7年3月31日（月）

09

第8回行方レシピコンテスト

【問い合わせ】
ブランド戦略室(農業振興センター)
☎ 0291-35-3114

■ 行方市の食材を使った、オリジナルのキャンプ飯レシピ大募集!

行方市の食材を使って「行方をイメージしたキャンプ飯」のレシピを募集します。簡単でおいしい自慢のレシピをご応募ください!

▼ 応募条件

- ・行方市の食材(約100品目)を1つ以上使い、行方をイメージしたオリジナルレシピであること。

※専用サイトから食材一覧が確認できます。

- ・どなたでも(グループでも)応募可能です。
- ・期間内であれば何回でも応募可能です。

▼ 応募締め切り

9月30日(金)

▼ 応募方法

専用サイトで詳細をご確認の上、応募フォームからご応募ください。

https://namegata.mycl.net/article/recipe_namegata/54377



▼ 賞

- 最優秀レシピ 1点
- 優秀レシピ 2点
- 採用レシピ 2点

▼ 結果発表

12月(予定)

※市公式ホームページ、なめがたブランド戦略会議ホームページ、地域ポータルサイト『なめがた日和』のサイトにて発表します。



10

就業構造基本調査

【問い合わせ】
政策秘書課(麻生庁舎)
☎ 0299-72-0811

■ 安心して働ける明日へ

総務省統計局では、10月1日現在で令和4年度就業構造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が伺い、調査書類をお配りします。より便利に皆さまにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

安心して働ける明日へ。

就業構造
基本調査



11 屋外広告物の表示

【問い合わせ】
都市建設課（玉造庁舎）
☎ 0299-55-0111
茨城県土木部都市局都市計画課
☎ 029-301-4579

■ 屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物（※）」があります。屋外広告物については「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどが規制されているため、表示するときは、原則として市長の許可を受けることが必要です。

※屋外広告物・・・常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などの壁面利用広告などをいいます。

▼ 主な規制の例

(1) 自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）

次の場合は、禁止地域でも表示することができます。

- ・ 広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合
- ・ 広告物の合計面積が100㎡以下（第1種禁止地域にあっては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下）で、許可基準に適合し、市長の許可を受けた場合

(2) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

道路の敷地境界から一定の範囲の区域（商業地域等を除く）、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電柱などの「禁止物件」には、原則として広告物を表示できません。

▼ 注意点

- ・ 屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として条例に基づく罰則の対象となりますので、ご注意ください。
- ・ 老朽化していたり固定が不完全だったりする屋外広告物は、強風時に倒壊や落下し、通行人等に危害を及ぼす恐れがあるため、速やかに撤去、改修等を行ってください。
- ・ 条例に違反する屋外広告物を表示すると、罰金刑（最高100万円）に処されることがあります。条例の規定を遵守し、美しいまちづくりにご協力ください。
- ・ 屋外広告物の許可手続きや許可基準などについては、上記問い合わせ先へご相談ください。新たに店舗等を建築するなどの際に、屋外広告物を表示する場合は、事前にご相談をお願いします。

広告

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産・建築	

神栖・鹿島セントラル法律事務所
 問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可
 弁護士 瀧 智英（茨城県弁護士会所属）鹿島セントラルビル新館5階
 弁護士 谷本 雅晃（茨城県弁護士会所属）茨城県神栖市大野原4-7-11

うちの子「結婚」しないのかしら？
 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください
 ☎ 029-835-3751

結婚相談所 ムスベル

12

市税と保険料

【問い合わせ】

収納対策課(納付全般)・税務課(市税)

麻生庁舎 ☎0299-72-0811

介護福祉課(介護保険料)・国保年金課(後期高齢者医療保険料)

玉造庁舎 ☎0299-55-0111

不動産公売の案内

差押不動産の会場公売を実施します。

買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や、市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

- 公売日 令和4年10月5日(水)
- 受け付け 12:50 開始
- 公売会場 茨城県行方合同庁舎 2階 大会議室
(行方市麻生 1700-6)

売却区分番号	所 在	地番	地目	地積 (㎡)	見積価額 (円)	公売保証金(円)
22-1	行方市羽生字鳥塚	2240 番	田	1,697	210,000	要しない
22-2	行方市白浜字苅場	1957 番	田	925	60,000	要しない
22-3	行方市白浜字上ノ宿	285 番	宅地	442.97	820,000	90,000
22-5	行方市小貫字上大和名	182 番 5	畑	474	120,000	20,000
22-6	行方市小貫字切境	106 番 1	田	1,415	230,000	30,000
22-7	行方市小貫字削田	57 番 1	中止	1,585	340,000	40,000

- 農地法の許可を必要とする農地(田・畑)の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続き等については、事前に行方市農業委員会事務局(北浦庁舎1階 TEL0291-35-2111)へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。
- 公売日前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課までご確認ください。

9月の市税と保険料は・・・

固定資産税 第3期 国民健康保険税 第3期 後期高齢者医療保険料 第3期
納期限(振替日)は9月30日です。

行方の魅力発信広報番組
「なめトーク」

LUCKY FM
茨城放送
FM 88.1 / 94.6 AM 1197 / 1458

Lucky FM 茨城放送(水戸局 94.6MHz、守谷・日立局 88.1MHz、水戸局 1197kHz、土浦・県西中継局 1458kHz)で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています(「HAPPYパンチ」の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

エフエムかしまの放送エリアは
鹿行地域でお聴きいただけます

FMかしま



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市)

■周波数 76.7MHz